

令和6年第4回五所川原市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年3月28日(火) 午後3時

2 開催場所 五所川原市役所 2階会議室2BC

3 出席委員 20名

会 長

20番 森 義博

会長職務代理者

19番 小山内 清人

委 員

1番 今 貴洋

2番 山形 浩一

3番 角田 里美

4番 宮崎 尚彦

5番 伊藤 美穂子

6番 鳴海 正

7番 外崎 高逸

8番 乗田 栄一

9番 石岡 雅樹

10番 小林 達英

11番 佐藤 善一

12番 一戸 孝志

13番 工藤 昇

14番 佐藤 敬道

15番 相馬 孝雄

16番 柳原 一夫

17番 白戸 裕丈

18番 中谷 徳善

4 次 第

(1) 辞令交付式

(2) 市長挨拶

(3) 開 会

(4) 会長挨拶

(5) 議長選出

(6) 議事録署名者の指名及び書記任命

(7) 議事日程

第 1 臨時議長の選任

第 2 議席の指定

第 3 五所川原市農業委員会会長の互選

第 4 五所川原市農業委員会会長職務代理者の互選

第 5 議事録署名者の指名

第 6 会期の決定

第 7 議案第20号 五所川原市農業委員会職員任免について

第 8 議案第21号 ごしよがわらし農業委員会だより編集委員の選任について

第 9 議案第22号 五所川原市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会委員の選任について

- 第10 議案第23号 五所川原市農業委員会運営委員の指名について
- 第11 議案第24号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針（案）について
- 第12 議案第25号 令和6年度主要な事業計画（案）について
- 第13 議案第26号 令和6年度最適化活動の目標の設定等

5 その他

6 閉 会

7 参 与

農業員会事務局

局長	一戸 武二
次長	西村 実洋
農地係長	松本 裕也
農政係長	工藤 知徳

農業委員会市浦支所

主 査	斎藤 俊宏
-----	-------

農林政策課

主 事	太田 樹
-----	------

(開会時刻 午後3時)

司 会 ご案内の時間となりましたので、ただいまより、始めさせていただきます。
私は、日程第1の「臨時議長の選任」までの進行を務めさせていただきます、
農林政策課長の川口と申します。よろしくお願い致します。
開会に先立ち、農業委員辞令交付式を執り行います。
市長より辞令を交付しますので、名前を呼ばれた方は、前にお進みください。

(辞令交付)

これを持ちまして辞令交付式を閉じます。
それでは、令和6年第4回五所川原市農業委員会総会を開会いたします。
はじめに、市長よりご挨拶を申し上げます。

市 長 (あいさつ)

司 会 ありがとうございます。
市長には、次の公務がありますので、ここで退席させていただきます。
(市長退席)

司 会 それでは、お手元に配布しております、令和6年第4回五所川原市農業委員会
総会日程に従い、会議を進めてまいります。
日程第1、「臨時議長の選任」について、を議題といたします。
任期満了による任命の後、最初に行なわれる総会であることから、会長が決定
するまでの間、「地方自治法第107条」の規定を準用し、臨時議長を最年長者
であります、「工藤 昇 委員」をお願いいたします。
以上をもちまして、私の職務は全て終了いたしました。
皆様の御協力まことにありがとうございました。
(臨時議長 着席)

臨時議長 ただいま、ご指名をいただきました「工藤」です。
本日、会長が互選されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。皆様
方のご協力を得て、議事を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいた
します。
まず、本委員会の在籍委員数は20名であります。
本日の出席委員数は20名であり、定足数に達しております。

それでは、日程第2「議席の指定」について、お諮りいたします。
ただ今の着席をもって、委員の議席といたしたいと思っております。
お諮りいたします。
議席は、ただいまの着席の通り指定することに、ご異議ありませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

臨時議長 ご異議なしと認めます。
よって、ただいまの着席をもって、議席と決定いたします。
ただいま、決定いたしました議席番号を事務局に朗読させます。
ご紹介は、議席番号順に、ご紹介いたします。
ご紹介されました委員は、その場で御起立願います。
それでは、農業委員会事務局職員が、順次読み上げます。
お願いします。

参 与 (順次、議席番号、氏名、を読み上げる)

臨時議長 それでは、日程第3、「五所川原市農業委員会会長の互選」を行ないます。
互選方法について、「投票」と「指名推せん」のいずれの方法が良いか、お諮りいたします。
なお、発言される委員は、ご起立のうえ、自己の議席番号を告げて、議長の許可を得てから発言してください。

11番 はい。(挙手)
(佐藤委員)

臨時議長 はい、11番、どうぞ。

11番 はい、11番、佐藤です。
(佐藤委員) 「指名推せん」でお願いします。

臨時議長 ただいま、11番 佐藤委員より「指名推せん」の方法によるべきとの発言がありました。
お諮りいたします。
互選方法は、「指名推せん」によりいたしたいと思えます。
これに御異議ありませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

臨時議長 異議なしと認めます。
よって、互選の方法は、「指名推せん」によることに決しました。
それでは、推せん委員のご指名をお願いいたします。

11番 はい。(挙手)
(佐藤委員)

臨時議長 はい、11、番どうぞ。

11番
(佐藤委員) 11番、佐藤です。
森義博委員を推薦します。

臨時議長 ただいま、森義博委員が「指名推せん」されました。
ほかに推薦委員のご指名はございませんか。

委員 (なしの声あり)

臨時議長 ないようですので、ただいま、指名推薦されました森義博委員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

委員 (異議なしの声あり)

臨時議長 異議なしと認めます。
よって、森委員が「会長」に当選されました。
ただいま当選されました、森委員が会場におられますので、本席から会議規則第23条の規定により当選の告知をいたします。
会長に当選されました森委員より当選承諾のご挨拶をお願いいたします。
なお、会長は、青森県農業会議の会員となりますので、その就任の承諾方も併せてお願いいたします。

新会長 (あいさつ)

臨時議長 以上をもちまして、臨時議長の職務をすべて終了いたしました。
これ以降の進行につきましては森会長にお願いいたします。
会長、議長席に着席願います。
皆様のご協力、まことにありがとうございました。
(臨時議長、議長着席)

議長 それでは、日程第4「五所川原市農業委員会会長職務代理者の互選」を行います。
互選方法について、「投票」と「指名推せん」のいずれの方法が良いか、お諮りいたします。

10番
(小林委員)

はい。(挙手)

議長 はい、10番、小林委員どうぞ。

10番 はい、10番、小林です。
(小林委員) 「指名推せん」でお願いします。

議長 ただいま、10番 小林委員より、「指名推せん」の方法によるべきとの発言
がございました。
お諮りいたします。
互選方法は、「指名推せん」とすることについて、ご異議ありませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。
よって、互選の方法は、「指名推せん」によることに決定しました。
それでは、推せん委員のご指名をお願いいたします。

10番 はい。(挙手)
(小林委員)

議長 はい、10番どうぞ。

10番 10番、小林です。
(小林委員) 小山内 清人委員を推薦します。

議長 ただいま、小山内 清人委員が「指名推せん」されました。
ほかに推薦委員のご指名はございませんか。

委員 (なしの声あり)

議長 ないようですので、ただいま、指名推薦されました小山内 清人委員を当選人
と定めることにご異議ありませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。
よって、小山内清人委員が「会長職務代理者」に当選されました。
ただいま、「会長職務代理者」に当選されました小山内 清人委員が会場にお
られますので、本席から会議規則第23条の規定により、当選の告知をいたしま
す。
会長職務代理者に当選されました小山内 清人委員より当選承諾のご挨拶を
お願いいたします。

新職務代理 (あいさつ)

議長 それでは日程第5「議事録署名者の指名」についてお諮りします。

委員 (議長一任の声あり)

議長 議長一任の声がありますので、議長より指名することに、ご異議ありませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 ご異議がないようですので、議長より指名させていただきます。

議事録署名者は

「1 番 今 貴洋 委員」

「2 番 山形 浩一 委員」を指名いたします。

また、参与には、農業委員会事務局職員の 一戸 武二 君、以下、各職員を任命いたします。

なお、書記には、同じく事務局職員 工藤 知徳 君を任命いたします。

日程第6「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

次に、日程第7「議案第20号 五所川原市農業委員会職員の任免について」を議題といたします。

本件について、参与の説明を求めます。

参与 はい。議案書1ページをご覧ください。

議案第20号「五所川原市農業委員会職員の任免について」、五所川原市農業委員会職員を別紙のとおり任免したいので、承認を求める。令和6年3月28日提出。提案理由でございます。農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定により、職員を任免するため提案するものでございます。

2ページ目をご覧ください。

3月31日付けで西村実洋、工藤知徳を五所川原市教育委員会へ出向させ、松本裕也、岩崎孝幸を五所川原市へ出向させる。佐藤勝秀の五所川原市農業委員会事務局職員の併任を解く。

4月1日付けで鈴木秀人を農業委員会職員に任命し次長に、

山田竜太郎を農業委員会事務局職員に任命し農政係長に、
太田美亜を農業委員会事務局職員に任命し主幹に補する。
奈良和之を農業委員会事務局職員に併任させ市浦支所長に補する。
以上です。

議 長 ただいま、説明しました議案第20号について、ご異議ありませんか。

委 員 （異議なしの声あり）

議 長 暫時休憩といたします。

（休憩）

議 長 再開いたします。

ご異議なしと認めます。

よって議案第20号五所川原市農業委員会職員の任免については、原案の通り承認することに決定いたしました。

次に、日程第8議案第21号「ごしょがわらし農業委員会だより編集委員の選任について」を議題といたします。

本件について、参与の説明を求めます。

参 与 はい、3ページをご覧ください。議案第21号「ごしょがわらし農業委員会だより編集委員の選任について」、

ごしょがわらし農業委員会だより編集委員を別紙のとおり選任したいので承認を求める。令和6年3月28日提出。提案理由でございます。農業委員会の活動や農業・農地にかかわる施策の情報提供を目的として、年6回農業委員会だよりを発行するため編集委員を選任したいので、その承認を求めるものであります。

4ページをご覧ください。1番の委員でございますけど、角田 里美委員、伊藤 美穂子委員、石岡 雅樹委員、小林 達英委員、一戸 孝志委員、工藤 昇委員を選任いたします。任期については、令和6年4月から令和7年3月までの1年間でございます。以上です。

議 長 ただいま議案第21号について説明しましたが、この件に関してご異議ございませんか。

委 員 （異議なしの声あり）

議 長 ご異議がないようですので議案第21号「ごしょがわらし農業委員会だより編集委員選任については」原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、日程第9議案第22号、「五所川原市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会委員の選任（案）について」を議題といたします。

本件について、参与の説明を求めます。

参 与 はい。5ページをご覧ください。議案第22号「五所川原市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会委員の選任（案）について」五所川原市農地利用最適化推進委員候補者選考にあたり、別紙の者を選考委員としたいので承認を求める。

令和6年3月28日提出。提案理由、農業委員会等に関する法律 施行規則第11条第3項の規定により承認を求めるものである。

6ページをご覧ください。五所川原市農業委員会の農地利用最適化推進委員候補者の選考委員会委員は、9名以内とし、農業委員会が指名するとなっております。

次の委員を指名いたします。市浦地区15番 相馬孝雄委員、
金木地区3番角田 里美委員、18番中谷 徳善委員、
五所川原地区9番石岡 雅樹委員、11番佐藤 善一委員、
16番柳原 一夫委員、以上6名、任期は農地利用最適化推進委員が委嘱された日までといたします。

以上です。

議 長 ただいま、事務局から議案第22号「五所川原市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会委員の選任（案）について」の説明がありました。この件に関してご異議ございませんか。

委 員 （異議無しの声あり）

議 長 ご異議がないようですので、議案第22号「五所川原市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会委員の選任（案）について」原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、日程第10議案第23号「五所川原市農業委員会運営委員の指名について」を議題とします。本件について参与の説明を求めます。

参 与 はい。7ページをご覧ください。

議案第23号「五所川原市農業委員会運営委員の指名について、五所川原市農業委員会運営委員会規定第2条により、農業委員会の所掌事務の執行等の方針について協議するため、農業委員会運営委員を別紙のとおり指名したいので、承認を求める。

令和6年3月28日提出。提案理由、五所川原市農業委員会運営委員会規程第3条第2項第2号の規程により、運営委員を指名したいので、その承認を求めるものである。

8ページをご覧ください。次の委員を指名いたします。

11番佐藤善一委員、15番相馬孝雄委員、16番柳原一夫委員、任期は令和6年3月28日から令和9年3月27日までとする。

以上です。

議長 ただいま議案第23号について説明しましたが、この件に関してご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 ご異議がないようですので議案第23号「五所川原市農業委員会運営委員の指名について、原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、日程第11議案第24号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)について」を議題とします。本件について参与の説明を求めます。

参与 はい。9ページをご覧ください。

議案第24号、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)について、五所川原市農地等の利用の最適化の推進に関する指針を定めたいので、承認を求める。

令和6年3月28日提出。提案理由、農業委員会等に関する法律第7条第1項の規定により、五所川原市農地等の利用の最適化の推進に関する指針を定めるため提案するものである。

10ページをご覧ください。農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)です。

第1 基本的な考え方であります。

こちらは五所川原市の特徴の記載ですので後ほどご確認ください。

第2 具体的な目標、推進方法及び評価方法です。

この指針は市農林政策課が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、12年度末までの目標等を定めるものです。

1の遊休農地の発生防止、解消について、(1)遊休農地の解消目標であります。が、現状の遊休農地面積は15.7ヘクタール、3年後の目標は3.7ヘクタール、目標の令和12年度末までには0としております。

次に(2)具体的な推進方法ですが、①農地の利用状況調査と利用意向調査の実施、②農地中間管理機構との連携、③非農地判断、について記載されております。

(3)の評価方法についてですが、遊休農地の割合によって年度毎に評価され、「農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」として公表されます。

2 担い手への農地利用の集積、集約化について、(1)目標です。現状の集積が進んだ面積は6,510ヘクタール、3年後の目標を7,428ヘクタールで集積率80.1パーセント、目標を8,343ヘクタールで90パーセント、として

おります。

(2) 具体的な推進方法につきましては、① 「地域計画」の作成・見直し、② 農地中間管理機構等との連携、③ 農地の利用調整と利用権設定、④ 農地の所有者等を確認することができない農地の取扱い、としております。

(3) 集積・集約化の評価方法ですが、農地の集積率により毎年度評価され、他の評価と同様に公表されます。

3 新規参入の促進について、(1) 促進目標ですが、毎年個人として3名、法人として1法人を目標としております。

(2) 具体的な推進方法としまして、① 関係機関との連携、② 新規就農フェア等への参加、③ 企業参入の推進、④ 農業委員会のフォローアップ活動について、です。

(3) の評価方法ですが、新規参入の数により毎年度評価され、遊休農地、農地集積と同様に公表されます。

第3 「地域計画」の目標を達成するための役割ですが、市農林政策課と連携し、記載の通り、活発に活動していただくこととしております。

最後に4目標・推進方法の見直しについてです。

本指針の目標及び推進方法については、達成状況等を踏まえ毎年度検討を加えるとともに、農業委員・推進委員の改選期である3年ごとに見直しを行なうこととしております。以上です。

議長 ただいま議案第24号について説明しましたが、この件に関してご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 ご異議がないようですので、議案第24号「農地等の利用の最適化に関する指針(案)」について原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、日程第12議案第25号「令和6年度主要な事業計画(案)について」を議題とします。本件について参与の説明を求めます。

参与 はい。15ページをご覧ください。
議案第25号、「令和6年度主要な事業計画(案)について」
五所川原市農業委員会の令和6年度主要な事業計画(案)について承認を求める。

令和6年3月28日提出。提案理由、農業委員会における令和6年度の主要事業計画について、承認を求めるものである。

16ページをご覧ください。1の担い手農家の育成・集落営農の推進については、①地区意見交換会を6月から12月まで集落説明会を希望する集落で開催し

ます。②認定農業者申請相談を4月から3月まで受けます。③農家の経営改善を図るため11月～12月にかけて簿記講習会を開催します。④家族経営協定相談及び調印式を4月から3月まで実施します。⑤8月～11月の間に開催の、目標地図作成に向けた協議の場に参加し、地域計画策定に係る目標地図の精度向上を図ります。

2の地産地消の推進では、①6月から11月にかけて夕市を開催します。②地産地消を楽しむ会を12月に開催します。

3の遊休農地活用の推進では、①遊休農地・耕作放棄地の確認を農業委員・農地利用最適化推進委員と一緒に8月から9月にかけて実施します。②遊休農地相談を4月から3月まで、年中受け付けています。③農業体験学習、農業センターの圃場を借りて、さつまいもの植え付けを、6月から10月に予定しています。

4の無断転用・違反転用の確認は、4月から3月まで、該当があれば通知し確認していただきます。5農業者年金加入の推進については、①農業者年金代議員会等を5月、8月、1月に開催予定です。②11月開催の農業者年金加入推進セミナーに参加を予定しています。

6の農業委員会事務・事業の推進ですが、①北五地区農業委員会大会を7月24日、板柳町「多目的ホールあぷる」で開催します。②11月19日開催の青森県農業委員会大会に参加します。③農業委員会だよりを隔月で発行します。④のうねんだよりを2月に発行します。

7の総会は4月から3月まで毎月開催します。日程については、別紙をご覧ください。会議室の都合上、開催日、場所が変更になる場合がありますが、開催予定日の1週間ほど前に招集通知を送付いたしますので、それによってご参集願いたいと思います。

以上です。

議長 ただいま議案第25号について説明しましたが、この件に関してご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 ご異議がないようですので議案第25号「令和6年度主要な事業計画(案)について」原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第26号「令和6年度最適化活動の目標の設定等」についてを議題とします。本件について参与の説明を求めます。

参与 はい。17ページをご覧ください。

議案第26号、「令和6年度最適化活動の目標の設定等」について農業委員会等に関する法律第37条により「農業委員会は事務の実施状況を公表しなければならない。」と規定されていることから、別紙のとおり策定した「令和6年度最適化活動の目標の設定等」を公表するにあたり農業委員会の承認を求める。

18ページをご覧ください。

「令和6年度最適化活動の目標の設定等」「I 農業委員会の状況（令和6年4月1日現在）」についてですが、ここにある数値は、直近の農林業センサス、農林政策課調査、農業委員会調査により数値を出しております。

2の農家・農地等の概要は昨年3月末時点の数値で、総農家数1,808戸、農業就業者数は2,491人、認定農業者数は841人となっています。また、市内の耕地面積は7,260ha、畑は2,020haとなっています。

19ページをご覧ください。

「II 最適化活動の目標」についてです。

1の最適化活動の成果目標、(1)農地の集積の①現状及び課題については、現状の集積率は70.2パーセント、課題は、担い手への集積は順調に進んでいるが、中山間地や未整備農地の借入者が減少している、としております

②の目標については、青森県の基本方針に併せ、令和12年度に集積率90パーセントを目標としております。

(2)遊休農地の解消、①現状及び課題について、現状は、記載のとおりです。課題は、担い手への農地の集積は順調に進んでいるが、中山間地や未整備農地の借受者が減少してきていることとしております。②目標に関しては緑区分の解消目標面積を昨年に引き続き4haにしました。緑区分とは雑草が繁茂しているが解消しやすい農地、黄色区分は雑木が生え解消が不可能な農地になります。

20ページをご覧ください。

(3)新規参入の促進です。

①の現状は、これまでの実績となっており、課題は、新規就農者の農地取得が難しい状況である、としております。

②の権利移動面積は、これまでの実績となっております。

次に、2 最適化活動の活動目標です。

(1) 毎月の活動日数について、目標を10日以上といたしました。

これは、皆様の委員報酬の原資となっている農地利用最適化交付金の活動実績の計算において、毎月の活動日数の基準を10日以上としているからです。

この毎月10日を目安に、活動記録簿を提出していただければと思います。

(2)の強化月間につきましては、4回、8月、9月の農地パトロール、11月、12月に農地集積・集約の推進といたしました。

(3)新規参入相談会への参加状況につきましては、未定としております。説明は以上です。

議長 ただいま議案第26号について説明しましたが、この件に関してご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議 長 ご異議がないようですので議案第26号「令和6年度最適化活動の目標の設定等」について、原案のとおり承認することに決定いたします。
 これで、本日の議事日程は、全て終了いたしました。
 委員の皆さんから、その他の質問などありますか。
 事務局から何か報告等ございませんか。

事 務 局 (報告)

議 長 これにて、令和6年第4回五所川原市農業委員会総会を閉じます。ご苦労様
 でした。

以上、会議の顛末を記録し、事実に相違ないことを証するため署名する。

(森 義博)

会 長

(今 貴洋)

1 番委員

(山形 浩一)

2 番委員
